

美しい 県土づくりNEWS

知恵と工夫

2005 年

Jun 6

岩手県県土整備部手づくり広報誌

美しい県土づくり NEWS 11 号

平成 17 年 6 月 6 日発行

編集 県土整備企画室

CONTENTS

Page

2

● 今月の人 災害大国に生きる
佐藤砂防災害課総括課長

3

● 平成 18 年度政府予算提言・要望活動

7

● 自動車関連産業の支援

9

● 県民参加協働

11

● 岩手県水防計画変更

12

● 森と湖に親しむ旬間情報

13

● 県土整備 TOPICS

14

● インフォメーション

16

● みんなの声

岩手の残したい景観 Vol. 2

東和町前郷地内の国道 4 5 6 号落合橋から見る前郷橋方面の猿ヶ石川の景観

【選ばれた理由】

忙しい毎日を過ごしている現代社会においても、ここだけ時間の流れが緩やかに感じられて、ほっとやすぎを味わうことができ住民の憩いの場となっています。



「いわての残したい景観」は県土整備部都市計画課のホームページでご覧になれます。

<http://www.pref.iwate.jp/~hp0604/machi/nkeikan/nkdbtop.htm>

今月の人

災害大国に生きる

砂防災課総括課長

佐藤 喜弘



平成 16 年は大災害の年でした。新潟県・福井県の梅雨前線豪雨に続き、観測史上最高の 10 個の台風が上陸すると共に、10 月 23 日には新潟県中越地震が発生する等全国各地で甚大な土砂災害が多発し、その数は統計を開始した昭和 57 年以降最多の 2,500 以上にも及び、61 名もの尊い人命が失われました。

我が国は、

- ①山岳国—国土面積の約 7 割が山地という、世界有数の山岳国
- ②火山国—地球のわずか 0.3% の面積で、世界の活火山の約 1 割にあたる 108 の活火山が集中する世界有数の火山国
- ③地震常襲国—地球のわずか 0.3% の面積で、地震放出エネルギーの約 1 割を有する世界有数の地震国
- ④多雨国—年間平均雨量は約 1,700 mm で、世界平均の約 2 倍の多雨国
- ⑤台風常襲国—台風の年間平均接近数が約 11 個で、平均上陸数は約 3 個の台風常襲国

という災害大国であります。私たちは自然災害を被ることが日本の宿命であり、危険を承知でこの地に生活していることを認識しなければならないと思います。

「災害はその社会を輪切りにして、その断面をさらけ出す」といわれます。日本は経済大国ですが、全国の土砂災害対策施設の整備率はいまだ 2 割程度と、他の社会資本整備率と比べて著しく低い状況にあるため、早急に防止施設の整備向上に努めると共に、被災者支援体制の強化を図り、経済大国にふさわしい生活安全大国となるよう願っています。

行政の最大の責務は人命を守ることであります。国や県そして市町村財政は悪化の一途をたどっており、地域の安全を確保するために、今まで以上に効果的・効率的な施設整備と、「土砂災害防止法」による危険の周知、警戒避難体制整備等のソフト対策をあわせた、総合的な土砂災害対策を推進することとしています。

しかし、行政の取組みにも限界があります。災害に対する最も有効な備えは、危機管理の基本原則である自分の身は自分で守る「自助」であり、地域の方々が力をあわせ自衛組織を創り、自らの地域を守ることの大切さを理解い頂きたいと思います。

例年、全国各地が梅雨に入る 6 月は「土砂災害防止月間」です。県では土砂災害防止を図るため、危険箇所のパトロールや危険地域に居住している全世帯に対するダイレクトメールの送付、そして市町村の広報等により災害防止の基礎知識等をお知らせすることとしています。また、行政や NPO 等と協働して「土砂災害防止法」に基づく土砂災害警戒区域指定等の説明会や、ハザードマップ作成を推進すると共に、災害時における「自助」、「互助」、「公助」連携の必要性を理解いただきながら、総合的な土砂災害対策に取り組んでいるところであります。

「国を治めんとすれば水を治めよ」「水を治めんとすればその上を治めよ」と云われています。我が国砂防事業の先覚者として多くの人々から深く尊敬されている故赤木正男先生は、旧制第一高等学校在学中に、校長であった新渡戸稲造博士から「治水のことは決して華やかな仕事ではない。しかし人生表に立つばかりが最善ではない、ここに集まった諸君のうち一人でも一生を治水に捧げ、災害の防止に志すものはいないか」との訓話に感銘し、一生を砂防に捧げたということです。

この訓話を糧に、今後とも当部のミッションの一つである「災害に強い安全安心な県土づくり」に日々自戒し努力したいと思っています。

6 月 主要行事

● 自動車産業物流支援連絡協議会

- 期日 6 月 9 日(木)
- 時間 14 時～16 時
- 場所 盛岡地区合同庁舎
- 担当 港湾空港課

● (社)全国防災協会通常総会

- 期日 6 月 9 日(木)
- 時間 15 時～17 時
- 場所 一関文化センター
- 担当 砂防災課

● 主要地方道花巻大曲線小倉山 5 号トンネル築造工事安全祈願祭

- 期日 6 月 10 日(金)
- 時間 11 時～12 時
- 場所 沢内村川舟地内
- 担当 北上地方振興局土木部

● 綾里川ダム湖畔の集い

- 期日 6 月 11 日(土)
- 時間 11 時～15 時
- 場所 綾里川ダム
- 担当 大船渡地方振興局土木部

● 優秀建設施工者岩手県知事表彰

- 期日 6 月 13 日(月)
- 時間 13 時～15 時
- 場所 建設研修センター
- 担当 建設技術新興課

● 平庭トンネル早期着工・完成促進住民大会

- 期日 6 月 18 日(土)
- 時間 11 時～14 時
- 場所 平庭山荘
- 担当 道路建設課

● 胆沢ダム国道 397 号 5 号トンネル貫通式

- 期日 6 月 13 日(月)
- 時間 10 時～12 時
- 場所 現地
- 担当 水沢地方振興局土木部

● 岩手県空港利用促進協議会総会

- 期日 6 月 23 日(木)
- 時間 13 時 30 分～15 時 30 分
- 場所 盛岡グランドホテル
- 担当 港湾空港課

特集

平成 18 年度政府予算提言・要望活動

国の平成 18 年度政府予算の編成に当たり、県土整備部では 6 月 6 日、7 日の日程で、「平成 18 年度政府予算提言・要望活動」を行います。

国土交通省等に対する提言・要望内容は、次のとおりです。安全で安心して生活ができる県土の形成を推進するとともに、物流拠点である港湾と内陸部とのアクセスの向上を図り、効率的な物流を支える道路ネットワークの構築を進めるなど、自動車関連産業等を振興し地域経済の活性化を下支えする基盤整備を重点的に進めていきたいと考えています。

1 都市基盤の整備について

【国土交通省 都市・地域整備局】

本県においては、都市交通、住環境等の都市基盤施設の整備が立ち遅れており、都市型社会に対応した潤いと活力ある都市の基盤づくりを推進することが緊急の課題となっています。また、近年は、中心市街地の空洞化が進行しているため、各種都市機能の充実により中心市街地の再生を図ることが重要となっています。

つきましては、都市交通の円滑化、防災対策、中心市街地活性化等の課題に対応するため、次の事項について、特段の御配慮をお願いします。

- 1 北東北の交流拠点都市をめざす県都盛岡市における事業間連携と重点投資による効率的な市街地整備の促進
 - (1) 盛岡南新都市開発整備事業
 - (2) 盛岡駅西口都市開発整備事業
 - (3) 街路事業 盛岡駅本宮線（中央大橋）
- 2 中心市街地活性化等に資する街路事業、土地区画整理事業の促進



2 污水处理施設整備の促進について

【国土交通省 都市・地域整備局】

快適な居住環境を実現するためには、下水道をはじめとする污水处理施設整備が不可欠であり、環境保全のみならず若者の定住促進など、個性あるまちづくりや観光振興には重要な生活基盤となっております。

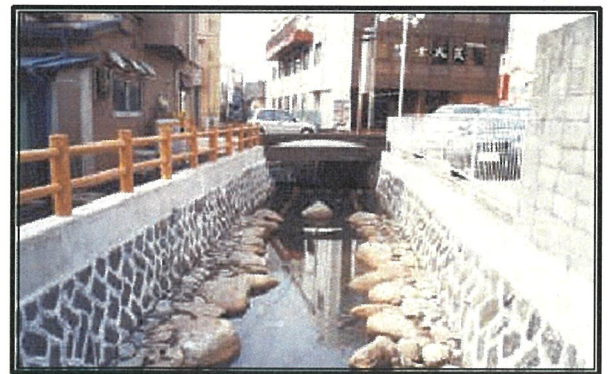
このため、県では平成 22 年度末目標污水处理人口普及率を 80%と定めた「新・全県域污水適正処理構想」を計画的・効率的に促進するため、市町村と連携して平成 16 年度に見直しを行い、「いわて污水適正処理ビジョン 2004」を策定しました。しかしながら、多くの市町村においては、本格的な下水道整備が緒についた段階であり、早期に整備効果を発現するため、厳しい財政環境の中で重点的に取り組んでいるところでありますが、平成 15 年度末の污水处理人口普及率は全国 77.7%に対して、59.2%と大きく立ち遅れている現状にあります。

つきましては、「社会資本整備重点計画」、「みちのく下水道ビジョン」等の諸計画を着実に進めるうえで必要な下水道事業予算の確保について、特段の御配慮をお願いします。

・ 農業集落排水施設の整備推進について

【農林水産省 農村振興局】

快適な居住環境を実現するためには、下水道をはじめとする污水处理施設整備が不可欠であり、環境保全のみならず若者の定住促進など、個性あるまちづくりや観光振興には重要な生活基盤となっております。中でも、農村地域の生活環境は都市部と比較して主要な公共施設の整備が立ち遅れており、特に污水处理施設については著しく格差が開いています。このような状況を踏まえ、農村地域の生活環境の向上や水質保全及び活性化等を図る観点からも農業集落排水施設の計画的整備が重要な課題となっています。



宮古市の中心部を流れる旧山口川。下水道整備により（平成 15 年度の水洗化率 90%）水質が改善され、ウグイスが遡上する川になりました。

このため、県では平成 22 年度末目標污水处理人口普及率を 80%と定めた「新・全県域污水適正処理構想」を計画的・効率的に促進するため、市町村と連携して平成 16 年度に見直しを行い、「いわて污水適正処理ビジョン 2004」を策定しました。つきましては、農業集落排水施設整備事業に対する財政支援について、引き続き特段の御配慮をお願いします。

・ 浄化槽の整備推進について

快適な居住環境を実現するためには、下水道をはじめとする污水处理施設整備が不可欠であり、環境保全のみならず若者の定住促進など、個性あるまちづくりや観光振興には重要な生活基盤となっております。中でも、中山間地域を多く抱える本県においては、健全な水循環を確保するため、生活排水対策として浄化槽の計画的整備が重要な課題となっています。

3 北上川の清流化確保対策について

旧松尾鉱山から排出される強酸性坑廃水を主因とする北上川の水質汚濁を防止し、清流化を推進することは、本県の永年の念願でありましたが、関係5省庁の了解事項に基づき、坑廃水に係る恒久処理対策の一環として建設された新中和処理施設による処理と発生源対策工事及び赤川水路保全対策工事の進捗とあいまって、その対策が大きく前進したところであります。しかし、北上川の清流化には、なお課題が残されていることに鑑み、対策の万全を期するため、国の責任において次の措置を講じられますよう、特段の御配慮をお願いします。

- 1 新中和処理施設の維持管理は、半永久的に続くことに鑑み、当該事業に係る国の負担について、財政事情に左右されることのない恒久的な安定した制度を確立するとともに、中和処理等諸対策に係る県の財政負担について十分な財源措置を講じること。

4 信頼感ある安全で安心できる県土形成について

本県においては、河川の整備水準が未だに低く、三陸沿岸は津波常襲地帯であり、加えて、その地形的・社会的要因から多くの土石流危険渓流や急傾斜地崩壊危険箇所を抱えていることなどが、活力ある地域社会の形成を阻む大きな要因となっています。また、平成11年10月末の県北豪雨大災害、平成14年7月の台風6号に伴う豪雨被害、平成15年5月の宮城県沖地震被害、平成16年7月の台風21号災害など、自然災害が相次いで発生しており、また、平成10年2月から火山活動が続いている岩手山の動向について、今なお監視を続けている状況にあります。このような集中して起こる災害に対して、ハードとソフト両面の対策を充実し、高齢化が進む中、災害弱者にも安全で安心して生活できる県土を形成することが、喫緊の課題となっています。一方、北上川においては、NPO法人北上川流域連携交流会が、宮城県境を越え様々な川の活用を通じて地域づくりに貢献しており、水辺プラザはその交流拠点としての大きな役割を担っています。つきましては、社会資本整備の重点的、効果的かつ効率的な推進をするとともに、災害に強い県土づくりを推進するため、次の事項について、特段の御配慮をお願いします。

- 1 一関遊水地建設事業の早期完成と、一体管理の必要性からの太田川等の直轄管理区間の延伸
- 2 黄海地区をはじめとする北上川上流河川改修事業の促進
- 3 砂鉄川河川激甚災害対策特別緊急事業等の早期完成と、岩崎川をはじめとする広域河川改修事業等（国庫補助）の促進
- 4 胆沢ダム建設事業をはじめとする河川総合開発事業の促進
- 5 八幡平山系直轄火山砂防事業をはじめとする砂防事業や急傾斜地崩壊対策事業の促進
- 6 津波対策としての海岸高潮対策事業、津波危機管理対策緊急事業、地震・高潮等対策河川事業の促進

【環境省 大臣官房】

このため、県では平成22年度末目標污水处理人口普及率を80%と定めた「新・全県域污水適正処理構想」を計画的・効率的に促進するため、市町村と連携して平成16年度に見直しを行い、「いわて污水適正処理ビジョン2004」を策定の上、浄化槽の目標普及率を5.7%から16.4%へと大幅に増加させたところです。つきましては、浄化槽設置整備事業及び浄化槽市町村整備推進事業に対する財政支援について、引き続き特段の御配慮をお願いします。

国土交通省 河川局

環境省 環境管理局、経済産業省 原子力安全・保安院総務省 自治財政局 林野庁 国有林野部

- 2 新中和処理施設維持管理事業の実施に伴い不測の事態が生じた場合及び当該施設が正常に稼働しているにもかかわらず、災害等によって北上川の水質が悪化する場合、国において適切な対策を講じること。
- 3 赤川については、緊急区間の保全水路工事が完了しておりますが、その他の区間についても早期に対策を検討のうえ工事を実施すること。
- 4 発生源対策工事が完了したことから、県が借り受けている国有林用地の返地について、適切な対応措置を講じること。

【国土交通省 河川局】

- 7 北上川流域の連携交流の拠点となる平泉地区水辺プラザを含む河川環境整備事業の促進

（砂鉄川出水状況写真）



平内海岸 防潮堤整備中

5 道路整備予算の確保と高規格幹線道路等の整備促進について

道路は、活力ある地域社会の形成、産業の振興を図るうえで最も基本となる社会基盤であり、地域間の交流・連携の促進を図るとともに地震等の災害に備えるため、高規格幹線道路をはじめとする災害に強い高速交通ネットワークの整備が不可欠です。特に、本県は首都圏の一都三県に匹敵する広大な面積を有し、沿岸地域と内陸地域の間には北上高地が縦走していることから、「広さ」と「険しい峠」を克服し、地域産業の振興を図るため、物流拠点である港湾と内陸部とのアクセスの向上と、地震や津波等の災害時に緊急物資等を輸送する経路の確保が重要な課題となっています。つきましては、次の事項について、特段の御配慮をお願いします。

1 地方の道路整備の実態を考慮した必要な財源の配分を図ることについて

(1) 平成18年度予算については、地方の個性ある活性化のため、重点的に地方へ傾斜配分すること。

(2) 道路整備財源については、道路特定財源制度の趣旨を踏まえ、一般財源化することなく、引き続き全額を道路関係社会資本等の整備に充当すること。

2 地方道路交付金事業の対象範囲を補助国道まで拡大することについて地方道と国道との一体的な整備を図るため、地方道路交付金事業の対象範囲を補助国道まで拡大すること。

3 高速自動車国道（国土開発幹線自動車道等）の整備について

(1) 全国11,520kmの計画を確実に実現するため、料金収入を極力活かした有料道路方式を堅持し、新直轄方式と併せて、スピードを落とすことなく一体的に整備すること。

(2) 高速道路の建設にあたっては、地元企業に対する受注機会の拡大を図るなど、地元企業の育成にも配慮すること。

4 一般国道の自動車専用道路や地域高規格道路の整備について

既定計画を確実に実現することを前提に、その整備促進を図ること。

【国土交通省 道路局】



5 一般国道106号及び一般国道283号仙人峠道路の指定区間編入について

(1) 「岩手、秋田を結ぶ地域連携軸」の形成を図る骨格道路の一層の強化を図るため、一般国道106号を指定区間に編入し、一般国道46号等と併せ、国で一体的に管理すること。

(2) 高速自動車国道と一体となって全国的な自動車交通網を構成する自動車専用道路である高速自動車国道に並行する一般国道の自動車専用道路・一般国道283号仙人峠道路を指定区間に編入すること。

6 緑資源幹線林道の早期完成について

本県において、緑資源幹線林道は、北上山地の森林整備や森林資源の有効活用はもとより、地域住民の生活道路、災害時の迂回路、農畜産物輸送など、山村地域における生活や産業、地域活動の基盤として大きな役割を担っており、事業の早期完成に寄せる地元の期待は極めて大きいものがあります。また、緑資源幹線林道は、全線が開通することにより、地域の林道等と有機的な連携が図られ、総合的かつ多様な役割を果たすことが可能となるものであります。

つきましては、事業の重点的・計画的な推進により、早期完成を図り、事業効果を早期に発現させるよう、特段の御配慮をお願いします。

【林野庁 森林整備部】

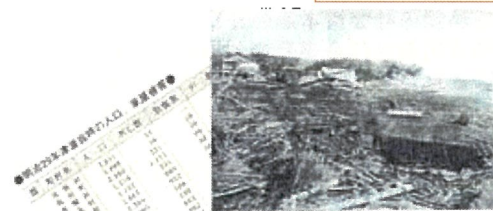


7 港湾事業や海岸事業の促進について

効率的な国内輸送体系の構築は、物流コストの削減による産業競争力の強化及び地球環境への負荷軽減等に資するうえで極めて重要な施策です。県においても物流拠点としての機能強化や、企業が集中する内陸部との物流ネットワークの形成が不可欠であることから、関連する道路と一体となった港湾の整備を進めています。また、災害時にも物流拠点としての機能を確保するために、大規模地震に備え、耐震強化岸壁の整備も進めています。さらに、安全な航行と効率的な荷役作業のため静穏水域を確保するとともに、三陸沖地震において発生が予想される津波から貴重な人命や財産を守るため、湾口防波堤や防潮堤の早期整備が望まれます。また、直轄事業により国が整備した国有港湾施設の維持管理については、港湾管理者に委託されており、釜石湾口防波堤等の大規模施設が完成することにより、その維持管理に多大な費用を要することが予想されます。つきましては、次の事項について、特段の御配慮をお願いします。

- 1 物流拠点である釜石港をはじめとする港湾整備の促進
- 2 釜石港や久慈港の湾口防波堤の建設及び海岸事業の促進
- 3 国有港湾施設に係る維持管理については、国の責任により行うこと

【国土交通省 港湾局】



8 花巻空港整備事業の推進について

【国土交通省 航空局】

本県では、需要への対応、利便性の向上等を目的として、平成10年度から花巻空港整備事業を実施しており、ターミナル地域整備については、平成19年度の供用開始を目途に事業を推進しております。つきましては、花巻空港整備事業に必要な予算の確保について、特段の御配慮をお願いします。



県土整備部の

自動車関連産業の支援について

概要

平成 16 年 3 月に策定した「岩手県港湾ビジョン・アクションプラン」により平成 16 年 9 月に物流関係者や各道路管理者、港湾管理者が連携して実車による道路現況調査を実施し、内陸部と沿岸部を結ぶ道路について問題点を把握し、改善に取り組んでいます。

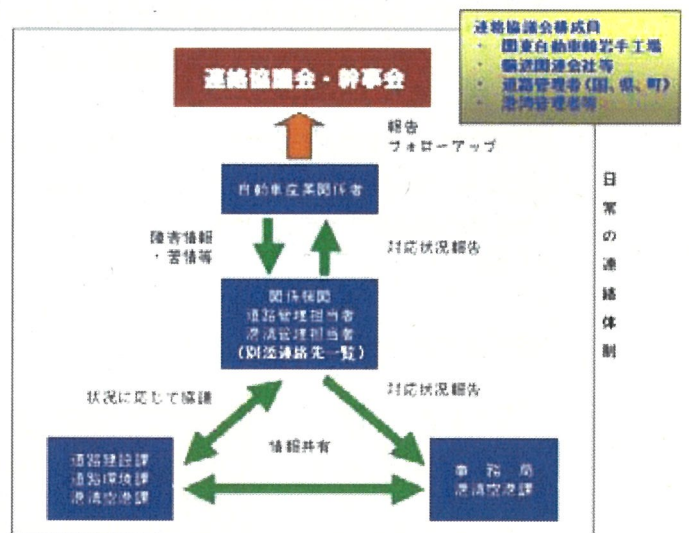
関東自動車工業の平成 17 年 10 月からの増産体制に対応して、県として陸送を支援することが急務となっていることから、この度、運送業者、荷主の皆様と道路管理者、港湾管理者が一堂に会して情報交換をする場として、「自動車産業の物流を支援する連絡協議会」を設置しました。

この連絡協議会は、釜石港の利用を前提とした物流に関して道路状況を調査し、問題箇所を明らかにするとともに、必要な対策を迅速かつ確に行われることを主たる目的としています。

自動車産業支援体制について

釜石港を利用する自動車産業の物流に関して、物流関係者、道路管理者、港湾管理者が道路環境及び港湾利用の課題を共有化し、利用する道路・港湾施設等の良好な維持と改善を図る取り組み

連絡体制フロー図



道路現況調査結果

平成 16 年 9 月から 11 月にかけて、キャリアカー等の実施走行により、重要港湾と内陸の集荷施設とを結ぶ道路の現地調査を行った結果は以下のとおりです。

港湾名	主要調査ルート	改善要望箇所数	要望内容
久慈港	国道 281 号、340 号、 県道戸呂町軽米線	15 箇所	急カーブ、路面不良、 路面凍結、支障木等 36 項目
宮古港	国道 106 号 県道宮古港線	12 箇所	急カーブ、はみ出し、 路面不良、路面凍結、 視界不良等 30 項目
釜石港	国道 283 号、396 号 国道 4 号 金ヶ崎町道	48 箇所	急カーブ、はみ出し、 支障木、路面不良、路 面凍結、視界不良等 114 項目
大船渡港	国道 397 号、107 号	11 箇所	急カーブ、はみ出し、 路面凍結、視界不良等 51 項目
合計		86 箇所	231 項目

海と陸との物流ネットワーク

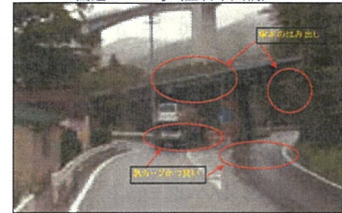


釜石港の調査結果の概要

- 調査年月日 : 平成16年9月28日
- 主要調査ルート: 国道283号、国道396号、国道4号線、金ヶ崎町道
- 主要調査箇所 : 釜石港～遠野市～宮守村～大迫町～紫波町～盛岡市～金ヶ崎町～花巻市～東和町～宮守村～遠野市～釜石港
- 参加団体: 県港湾空港課、道路建設課、道路環境課、釜石・遠野・花巻・盛岡地方振興局、釜石市、金ヶ崎町、トヨタ輸送(株)、東日本物流(株)ほか
- 想定主要貨物 : 完成自動車
- 調査時使用車両: キャリアカー(4台積み)
- 結果 ①改善要望箇所: 50箇所
②主な内容: 急カーブ、はみ出し、支障木、路面不良、路面凍結、視界不良等



国道283号(釜石市大橋)



国道283号(釜石市洞泉)

「自動車産業の物流を支援する連絡協議会及び幹事会」合同会議を開催します。

この度、「自動車産業の物流を支援する連絡協議会」(以下、「連絡協議会」と呼ぶ)及び「連絡協議会幹事会」の合同会議を下記により開催することといたしました。

記

- 1 開催日時: 平成17年6月9日(木) 14時～16時
- 2 開催場所: 盛岡地区合同庁舎8階大会議室
- 3 参集範囲: 連絡協議会構成員、幹事会構成員

釜石港と内陸の工業団地を結ぶ基盤整備状況





このコーナーでは、県民参加の活動事例や事業概要を紹介します。

「いわてまちづくり活動支援事業」

～住民参加によるまちづくりを支援します～

1. 趣旨

まちづくりは、まちの使い手である住民等による強いコミュニティ意識の下、街並みの保存や再生、コミュニティ・ボランティア活動などを含めた総合的・複合的な活動によってはじめて実現されると考えます。住民の思いや願いが反映されたまちは継続的に維持、管理され、豊かな暮らしの場として発展していくものであります。そして、これからの人口減少や高齢化社会においては、そのような活動の場として、今ある社会資本ストックを有効に活用していくことが重要です。

この活動支援事業では、行政との協働により自らが住む地域を道路等の既存の公共空間と一体的に住み良い魅力的な空間としていきたいという思いや願いはあるが、具体的な行動にまで至っていないという、住民や NPO のまちづくりの‘種’を、次のステップの‘芽’にまで育てることに對して支援するため、まちづくり活動を行う実行委員会などに業務を委託することとしました。

2. 支援内容

【支援項目】

①必須項目

- ・住民意識の醸成、住民の思いや願いを具体化するための勉強・研究などのためのワークショップ、セミナーの開催（模型づくりやフォトモンタージュなどを含む）

②選択項目

- ・本格的な実施や、社会実験等（国の社会実験、都市再生モデル調査など）に向けた、小規模な実験などの実施（費用の範囲内で行える程度）

- ・その他当支援事業の趣旨に合った諸活動（提案による）

【受託団体】

市町村の推薦を受けた実行委員会など（地域住民、NPO 等と行政との協働を前提とする。但し、資金の受け入れ先は市町村とする。）

【いわてまちづくり支援事業により負担する費用】

支援できる経費は以下のとおり。（申請できる経費は概ね 100 万円以内。）

- ・ワークショップ、セミナー開催に要する経費（講師旅費、謝礼、会場費、資機材費など）

- ・実験費用（資機材費、調査費、分析費など）

- ・その他申請時に協議により認められた費用

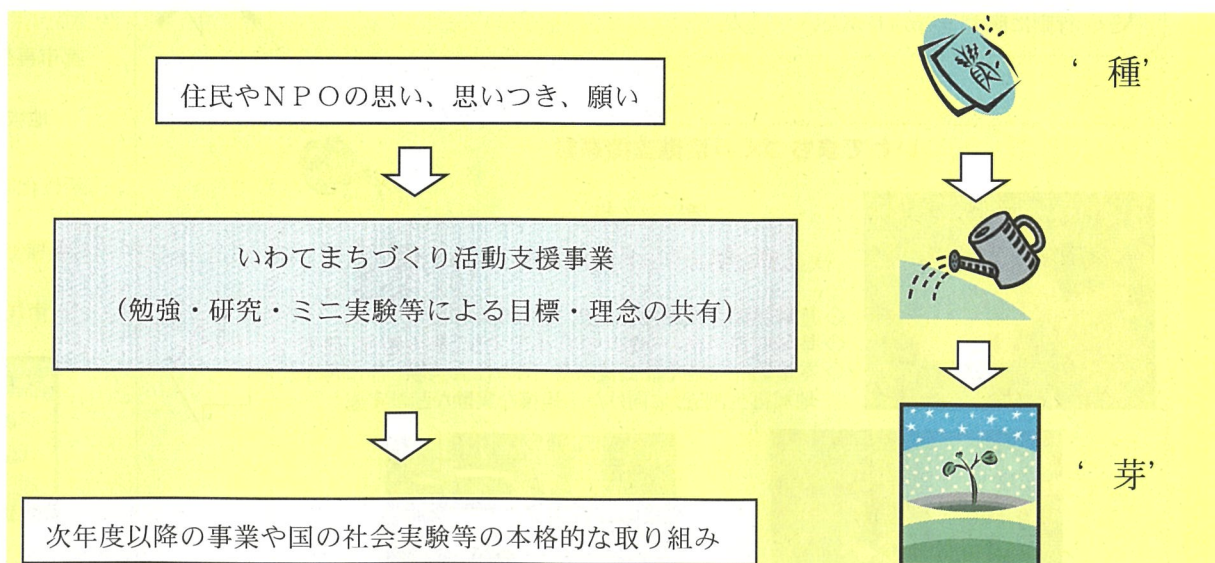
【関係機関との調整】

申請にあたっては地元住民、関係行政機関との調整が必要です。（申請書に記載）

【事業の実施期間】

採択の日から平成 18 年 3 月 20 日までの任意の期間実験を実施する場合は季節的に適切な時期にお願いします。

イメージ



3 応募手続き

応募は、申請書及び市町村推薦書の提出により受理します。

(1) 提出期限

平成 17 年 6 月 30 日 (木) 午後 5 時

(2) 提出書類

申請書 1 部

市町村推薦書 (様式は任意) 1 部

(3) 提出先及び問い合わせ先

岩手県県土整備部 都市計画課

まちづくり担当 (北本) 計画整備担当 (菊池)

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸 10-1

TEL : 019-629-5890

FAX : 019-629-9137

E-mail : AG0007@pref.iwate.jp

(4) 提出方法 直接持参

(提出時に概要をご説明ください)

・選定を行う場合の審査基準は概ね下記のとおりです。

- ① まちづくり等の地元活動が活発であること。
- ② 事業終了後に何らかの活動につながる方向性が見えるものであること。

・受託者の決定は7月中旬を予定しております。

5 その他

・提出書類の作成及び提出に要する費用については応募者の負担とし、提出書類は返却しません。

・業務の成果品 (報告書、写真等) は、県が使用する権利を有するものとします。

・受託者決定後、県と受託者との間で、内容を協議のうえ、委託契約を締結していただきます。したがって、当初提出していただいた申請額が契約額とならない場合があります。

・「2.支援内容の①必須項目」に記載のとおり、ワークショップ、セミナー、ミニ実験以外にも当支援事業の趣旨にあった諸活動について支援を行います。

積極的な提案をお待ちしております。

4 審査及び受託者の決定

・県内 5 箇所程度での実施を予定しています。

・応募多数の場合、申請内容により実施箇所の選定を行います。

『まちづくり』

「まちづくり」は、地域住民が協働して、あるいは地方自治体と協力して、自らが住み生活している場をコミュニティにあった住み良い魅力のあるものにしていく諸活動です。また、これからの人口減少や少子高齢化社会において、そのような活動の場として、今ある社会資本ストックを有効に活用していくことが重要です。

道路等の既存の公共空間を活用したまちづくり活動を行いたい・・・

◎小さな市民活動の「種」はあるが・・・

- ◇ 地域住民全体で「まちづくり」を考える機会がない
- ◇ 目標、理念が共有されていない
- ◇ 行動に移す「きっかけ」がない



『時期尚早』

具体的に行動を起こす
までには至っていない



具体的な行動

国 (道路局) の社会実験

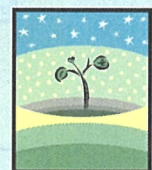
都市再生モデル調査

地域再生事業

活性化調整費の活用

各種整備事業など

市民活動など



『芽』を育てる

いわてまちづくり活動支援事業

『種』から『芽』へ

次に繋げるステップ、きっかけづくり

- ◇ 地域住民意識醸成、目標、理念の共有
- ◇ 地域住民の思いや願いを具体化するための勉強、研究
- ◇ 本格的な実施や社会実験等 (国の社会実験、都市再生、地域再生調査) に向けた小規模な実験などの実施



ワークショップ



セミナー



ミニ実験

平成 17 年度岩手県水防計画変更要旨

平成 17 年度岩手県水防協議会 平成 17 年 5 月 27 日開催

昨年は梅雨期の集中豪雨や度重なる台風の上陸により、全国各地で激甚な水害、土砂災害及び高潮災害が数多く発生したところでございます。これらの災害は、いまだ整備水準が低いことも要因でございまして、近年における集中豪雨の増加など自然的状況の変化や、少子高齢化などの社会的状況の変化に起因した、新たな災害の様相を呈するものでございました。

本県におきましても地形的に非常に災害を受けやすい自然条件下にあり、近年では、平成 11 年の軽米町を中心とした雪谷川や、平成 14 年の東山町を中心とした砂鉄川など、大きな被害を受けたところでございまして、雪谷川につきましては昨年秋に竣工式を迎え、砂鉄川につきましては早期復旧に向けて事業を推進しているところでございます。

このような災害を未然に防止するため、国、県及び市町村が連携を図りながら、河川改修やダム建設など積極的に治水事業を推進しておりますが、治水事業には多くの費用と長い年月を要しますことに、本県の河川整備水準はいまだに低い状況にございます。

このため、これらハード面にあわせまして、ソフト面の対応として、水防訓練の実施や降雨・洪水の情報等を正確かつ迅速に伝達できるよう水防警報施設の整備を進めるなど、水防体制の強化にも努めているところでございます。

国におきましても、水害時の情報提供の充実、洪水ハザードマップなどの作成促進、浸水想定区域などにおける警戒避難体制の充実、水災防止体制の強化などを主な内容とし、水防法の改正を進めており、5 月 2 日に公布され 3 ヶ月以内に施行されることとなっております。

5 月 27 日(金)の県水防協議会で審議されました「平成 17 年度岩手県水防計画(案)」は、改正水防法の施行を踏まえ、県内の河川、海岸のうち水防活動が必要な地区につきまして、情報体系を整備しまして、非常事態における的確な水防活動が行えるよう立案したものです。これからの季節は、梅雨や台風などの出水期を迎えることとなりますことから、水防体制に万全を期しまして、県民生活の安定に寄与して参りたいと考えております。

1. 水防警報指定河川の拡充

(第 7 章第 3 節 水防警報)

2 岩手県知事が行う水防警報

水防警報とは、河川の区間を定めて、河川管理者から水防管理団体(市町村)に当該区間の河川の水位が水防団(消防団)の準備または出動が必要となったことを通知することにより、水防体制の強化を図るものです。

今回の拡充において、下記河川の主要区間について水防警報河川とするものです。

＜平成 17 年度水防警報指定する河川＞

久慈川、長内川、夏井川、甲子川、大槌川、鵜住居川、津軽石川、関口川、気仙川、盛川、瀬月内川、砂鉄川(上流)

計 12 河川

2. 水位情報の周知

(第 7 章第 4 節 水位情報の通知及び周知)

水位情報周知河川とは、特別警戒水位を定め当該河川の水位がこれに達したとき「河川の水位が上昇し洪水による災害を特に警戒すべき状況となったこと」を一般に周知することにより、水災時の被害軽減を図るものです。

国の管理する河川について水位情報の通知を受けたとき、または県が指定した河川について水位が特別警戒水位に達したときに、関係水防管理者その他水防に関係のある機関(報道機関を含む)に通知することとします。(この節は、改正水防法施行の日より施行する。水位観測所、特別警戒水位は別途定める予定である。)

※特別警戒水位：警戒水位を超える水位で、洪水による災害の発生を特に警戒すべき水位(河川管理者が定める)



指定年度	河川名
H16	閉伊川
H17	久慈川 夏井川 長内川 気仙川 盛川
(予定)	甲子川 大槌川 鵜住居川 津軽石川 関口川
(12河川)	瀬月内川 砂鉄川

参考
直轄実施済み河川
北上川 中津川
(栗石川) 磐井川

森と湖に触れながら、楽しく学びませんか！

平成 17 年度「森と湖に親しむ旬間」行事予定

毎年 7 月 21 日から 31 日は「森と湖に親しむ旬間」です。これは森林やダム湖の自然に触れながらそれらの持つ意義や重要性について楽しく学ぼうとするもので、期間中は全国のダムと周辺の森林やダム湖において様々なイベントが企画されています。

岩手県においても、国土交通省所管のダムや県土整備部が所管する 7 つのダムのうち、6 つのダムで旬間に関するイベントが予定されています。

今年度開催されるイベントは、次のとおりです。ダムや発電所の施設見学、木工教室、カヌー体験や稚魚の放流、魚のつかみ獲りなど、子どもから大人まで楽しめる企画を準備しています。

皆様の参加を心からお待ちしております！

県内各地で多彩なイベントが行われます！

【凡例】

- ① ダム名（所在地）
- ① 行事名と内容
- ② 実施予定日
- ③ 申し込み
- ④ 主催者
- ⑤ 問い合わせ先

お問い合わせ先：県庁河川課（019-629-5905）

綾里川ダム（岩手県大船渡市）

- ① 綾里川ダム湖畔の集い
 - ダム施設公開
 - ダム湖周遊ウォーキング
 - 郷土芸能披露
- ② 平成 17 年 6 月 11 日 11:00～15:00
- ③ 自由参加
- ④ 岩手県実行委員会大船渡地区分科会
- ⑤ 大船渡地方振興局土木部（0192-27-9919）

入畑ダム（岩手県北上市）

- ① 遊・Y・O・U・入畑 2005！
 - ダム、発電所、岩手中部浄水場の一般公開
 - 湖面パトロール
 - 森林教室、トレッキング
 - 巣箱、キーホルダー製作
 - ダム探検スタンプラリー
- ② 平成 17 年 7 月 23 日 10:00～16:00
- ③ トレッキングのみ事前申込必要
- ④ 岩手県実行委員会北上地区分科会
- ⑤ 北上地方振興局土木部（0197-65-2738）

日向ダム（岩手県釜石市）

- ① 日向ダム湖畔の集い
 - ダム施設一般公開
 - ダム湖畔ウォッチング
 - 木工教室
 - ダム湖パトロール
 - グラウンドゴルフ大会
 - 魚釣り大会
- ② 平成 17 年 7 月 24 日 9:30～15:00
- ③ 一部事前申込必要
- ④ 岩手県実行委員会釜石地区分科会
- ⑤ 釜石地方振興局土木部（0193-25-2714）

網取ダム（岩手県盛岡市）

- ① ダム湖面パトロール
 - 近郊の小学校生徒と湖面パトロール
- ② 平成 17 年 7 月 25 日 AM・PM の 2 回
- ③ 事前申込必要
- ④ 岩手県実行委員会盛岡地区分科会
- ⑤ 網取ダム管理事務所（019-654-4055）

網取ダム（岩手県盛岡市）

- ① 「森と湖・in 網取」2005！
 - ダム施設公開
 - 植物観察と森林浴
 - ゲーム
 - 魚の放流つかみ獲り
- ② 平成 17 年 7 月 27 日 9:00～15:00
- ③ 自由参加
- ④ 岩手県実行委員会盛岡地区分科会
- ⑤ 網取ダム管理事務所（019-654-4055）

滝ダム（岩手県久慈市）

- ① 滝ダム湖を探検！カヌー・イカダにチャレンジ！
 - カヌー、カヤック、イカダ体験
 - ダム湖遊覧
 - イワナのつかみ獲り
 - ダム、発電所の一般公開
- ② 平成 17 年 7 月 27 日 9:00～16:00
- ③ 一部事前申込必要
- ④ 岩手県実行委員会久慈地区分科会
- ⑤ 滝ダム管理事務所（0194-59-3838）

早池峰ダム（岩手県大迫町）

- ① 森と湖に親しむ子どもまつり
 - ダム、発電所の一般公開
 - ウォークラリー
 - 湖面パトロール
 - 木工細工教室
 - 魚のつかみ獲り、稚魚放流
- ② 平成 17 年 8 月 3 日 9:30～14:00
- ③ 一部事前申込必要
- ④ 岩手県実行委員会大迫地区分科会
- ⑤ 花巻地方振興局土木部（0198-22-4971）



花巻空港で結婚を記念して写真撮影！

5月1日(日)

5月1日、「花巻ならではの結婚式！空港で航空機をバックに撮影もできます！」とのアイデアから、5月21日ご結婚された“本物のカップル”をモデルに、結婚情報誌及び宣伝広告用の撮影が行われました。「温泉」と「空港」の組み合わせにより「花巻でしか味わえない思い出に残る結婚式の提供」をコンセプトに温泉の営業部が企画したもの。撮影の後、お二人には小型機での遊覧飛行もプレゼントされ、5月の青空を十二分に楽しみました。秋田県出身の新郎と宮城県出身の新婦は、照れながらもお互いを思いやるやさしい笑顔を振りまき、晴天のもと素晴らしい撮影となりました。“いわて花巻空港”がお二人にとって忘れられない場所となったのではないのでしょうか。これからのお二人の幸せなフライトをお祈りします。



大股川の河川清掃を行いました！

5月25日(水)

5月25日(水)に津付ダム建設予定地の大股川の河川清掃を行いました。現場には、国道397号沿いの空き地から川へ投棄されたとされるジュースの空き缶、ビン、タイヤ、バッテリー、毛布、ファンヒーター等様々なゴミが散乱していました。

違法投棄がなくなることを願いつつ、これらのゴミを回収し、草刈を行い、ライトバン2台分の成果品(?)を得て、無事河川清掃を終了しました。

今後も、河川清掃を予定しておりますので、ご協力いただける方のご連絡をお待ちしております。

こんなことがありました・・・



鷹生ダムで湛水式を行いました！

5月11日(水)

5月11日に鷹生ダムにおいて湛水式を行いました。湛水開始に先立ち神事が執り行われ、湛水試験中の安全を祈願いたしました。神事のあと湛水開始準備が行われ、小松所長の湛水開始の発声と同時に橋本県土整備部長、藤原県議会議長、甘竹大船渡市長、廣田大船渡地方振興局長、松崎清水建設㈱東北支店長がゲート閉門スイッチを押下しゲートが閉門されました。その後、村上大船渡市議会議長発声による万歳三唱を行い滞りなく式典を終了しました。

湛水試験は平成18年6月までの予定です。集水面積が17km²と小さいため試験終了まで約1年かかります。その間毎日監視が行われ堤体の安全を確認していきます。



鷹生川でアユの放流会を開催しました

5月26日(木)

5月26日に鷹生川においてアユの放流会を開催しました。この放流会は、鷹生ダムの湛水開始にあたり川を愛する思いを込めて鷹生ダム建設事務所と鷹生ダムJVにより企画されたもので、日頃市保育園の園児たちと盛川漁業協同組合のご協力のもと約80人が参加して開催されました。バケツの中で元気に跳ねるアユを初めて見た園児たちは「ちっちゃい」や「かわいい」などいろいろ話をしながら稚魚に見入っていました。放流会では園児がバケツを持って「大きくなあれ!」と言いながら約5,000匹のアユの稚魚を放流しました。

今日放流したアユが鷹生川の清流で大きく元気に育つことを願っています。

Information

募集等 のお知らせ

1



●「地域の景観点検」を行なう団体を募集します！

県では、県民共有の財産であるいわての美しい景観を、守り、より美しい景観をつくっていくために、「地域の景観点検」を行う団体を募集します。

1 委託業務仕様概要

- (1) 業務名 地域の景観点検実施業務
- (2) 業務内容 住民参加による地域の景観点検
- (3) 履行期間 契約日から平成17年10月31日まで
- (4) 受託者数 県内5団体（5地域）程度
- (5) 予算総額 5,000,000円（5団体合計総額）

2 応募資格

- (1) 特定非営利活動法人、営利を目的としない市民活動団体やボランティア団体等の任意団体で次の(2)の要件を満たす団体。
- (2) 任意団体にあっては次の要件を全て満たすこと。
 - ・不特定かつ多数のものの利益増進に寄与することを目的とする団体や、社会貢献活動を目的とする団体であること。
 - ・団体を構成する会員が10名以上いること。
 - ・宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でないこと。
 - ・会則等が存在し、それによって組織運営が行われていること。
 - ・団体の代表や役員が民主的な手続により会員の中から選出され、総会が年1回以上開催されていること。
- (3) 岩手県内での活動を行っており、県内に拠点を有していること。

4 応募手続き

応募は、企画書等必要書類の提出により受理します。

- (1) 提出期限 平成17年6月10日（金）
- (2) 提出書類
 - ア 企画書
 - イ これまでに同様の活動の経験があれば、その実績がわかる書類
 - ウ 会則等の写し
 - エ 組織に関する調書（組織体制、役員名簿）
 - オ 16年度の事業内容及び収支内容がわかる書類
- (3) 提出先及び問合せ先

県土整備部 都市計画課まちづくり担当

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1

TEL: 019-629-5892 FAX: 019-629-9137

詳しくは、こちらのホームページをご覧ください。

http://www.pref.iwate.jp/~hp0604/machi/17k_tenk/en/17k_tenyokou.htm

募集等 のお知らせ

2

●宅地建物取引主任者資格試験のお知らせ

【試験日】 10月16日（日）

【試験会場】 受験申込み受付の際、指定します。

【受験資格】

年齢、学歴を問わず誰でも受験できます。

【申込書の配布期間】

7月1日（金）～29日（金）（土、日、祝を除く）

【申込書の配布場所】

（財）岩手県建築住宅センター、
各地方振興局土木部

【試験案内の掲載期間】

6月17日（金）～7月25日（月）

【試験案内の掲載場所】

（財）不動産適正取引推進機構ホームページ
(<http://www.retio.or.jp>)

【申込書の受付期間】

① 郵送

7月1日（金）～29日（金）の消印のあるもの

② インターネット

7月1日（金）9:30～14日（木）21:59

【受験手数料】 7,000円

【問い合わせ先】（財）岩手県建築住宅センター
TEL019-623-4414

募集等 のお知らせ

3

●県民ゴルフ場からのお知らせ

■県民ゴルフ場早朝営業スタート

県民ゴルフ場、早朝営業開始のお知らせです。
花巻広域公園内にある県民ゴルフ場では、明日、5月30日から8月30日まで、毎週月曜日と火曜日に早朝営業を行います。

料金は2,500円、受付時間は午前4時30分から7時30分までとなっております。

早朝のさわやかな空気の中、格安の料金でゴルフを楽しんでみませんか？

■県民ゴルフ場初心者優先 Day !

県民ゴルフ場では、毎月1回初心者優先デーを実施しています。用具の無料レンタルや、後ろを気にせずにコースをまわるよう時間調整を行うなど、初心者の方も気軽にプレーできます。

開催日 6月22日、7月27日、8月24日、
9月28日、10月26日

（前日までの予約が必要です）

【問合せ先】 県民ゴルフ場 電話 0198-27-3280

Information

募集等 のお知らせ 4



●県立都市公園指定管理者募集説明会を開催します！

県が所管する県立花巻広域公園（県民ゴルフ場を含む。）、県立御所湖広域公園（艇庫を除く。）及び内丸緑地の3つの県立都市公園は、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者制度に平成18年4月1日から移行する予定です。

この指定管理者は、先に公表した「県立都市公園指定管理者募集方針」のとおり公募により決定することから、応募を予定されている団体を対象に、次のとおり説明会を開催いたします。

1 日時

平成17年6月10日（金）13:30～15:00

2 会場

盛岡市内丸11-1 岩手県公会堂26号室

3 参加方法

資料を準備する都合がありますので、参加を希望される方は、あらかじめ所属団体及び参加人数をEメール又はファクシミリにより御連絡くださるようお願いいたします。

4 その他

会場には駐車場がありませんので、公共交通機関を利用いただくか、民間駐車場を御利用くださるようお願いいたします。

5 問合せ先

岩手県県土整備部都市計画課 管理開発担当

電話 (019) 629-5887

ファクシミリ (019) 629-9137

電子メールアドレス AG0007@pref.iwate.jp

募集等 のお知らせ 5



●県営住宅等指定管理者選定委員会を開催します！

県では、県営住宅及び県営特定公共賃貸住宅について、民間の活力を活用しつつ、県民及び入居者へのサービス向上を図るとともに、県民ニーズに対応した効果的かつ効率的な管理を行うことを目的として、平成18年4月1日から指定管理者制度を導入することを検討しており、平成17年5月12日、県営住宅等指定管理者選定委員会を設置しました。

第1回の選定委員会を以下のとおり開催しますので、お知らせします。

1 日時

平成17年6月17日（金）13:30～15:30

2 場所

プラザおでって 大会議室（3階）

盛岡市中ノ橋通1丁目1-10

3 傍聴について

(1) 傍聴定員

会場の都合により、傍聴定員は20人となります。

(2) 傍聴手続

ア 傍聴を希望する方は、開催予定時刻の5分前までに会場にお越しください。会場で受付を行いますので、氏名と住所をご記入願います。

イ 受付開始時間は、当日13:00からです。

ウ 傍聴の受付は先着順に行い、定員になり次第終了しますので、ご了承ください。

4 問合せ先

岩手県県土整備部建築住宅課

電話 (019) 629-5933

みんなの声

1 opinion/idea/proposal/recommendation

花巻空港の愛称について納得がいかない。「いわて花巻空港」に決めた理由が、岩手をアピールするためとのことでしたが、そもそも花巻空港に愛称をつける目的は、それによって花巻空港の利用を促進してもらうことであり、岩手の名前をアピールすることではなかったはずだ。花巻の名前に岩手を冠しても、利用促進にはつながらないと思う。

他県の人や外国の人が、その名前を見て、行ってみたいと感じるためには、一番応募が多かった「賢治」の名前を冠するのがふさわしかったのではないかと思います。宮沢賢治の名前は、日本のみならず世界の人が知っている。創造のかけらもない内容で、ひどすぎる。

2005/3/18/電子メール/北上市

空港は旅の玄関のひとつで、その名称は重要な意義を持ちます。しかし、「花巻空港」という法律上の正式名称では、何県にあるのか分からないため工夫できないかとの声が全国各地から寄せられていました。このため、花巻空港が岩手県にあることを全国の多くの方々に知っていただくことによって、利用の拡大を図ることを目的として、滑走路延長をきっかけに愛称とキャッチフレーズを全国に募集したものです。

「いわて花巻空港」は36通の応募があり、岩手の空の玄関であることが全国の誰にでもすぐに分かり、「いわて」が平仮名で、ソフトなイメージで広く受け入れやすい印象であることから選定したものです。今後は、キャッチフレーズとともに時刻表や各種パンフレット等への掲載など幅広く活用し、利用促進につなげていきますので、御理解と御協力をお願いします。

3 opinion/idea/proposal/recommendation

葛巻にバイパスを通してほしい。年末年始等、通行する車が絶えず、町民は安心して町を歩くことができない。

2005/3/24/知事ホームページ/不明

県内の道路整備については、公共事業評価システムによる選択と集中により重点化を行い、県管理国道や主要地方道、一般県道も含めた要整備箇所の優先度を考慮しながら順次進めています。

御提言の箇所については、現在事業中の箇所の進捗状況等をみながら、県全体の道路整備計画の中で公共事業予算の動向を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。

2 opinion/idea/proposal/recommendation

地震対策の一つとして、家族の安全を守るには建物の一室を安全な個体として確保しておくことが第一だと思う。

「安全な部屋」を普及してほしい。

2005/3/24/知事ホームページ/関西

大規模な地震が発生した場合、古い木造住宅は倒壊や損壊の危険があるため、その耐震化は重要な課題です。

県では、地震災害に対する防災意識を高め住宅の耐震改修を促進するため、住宅所有者が行う耐震診断の経費の一部を助成する事業を実施しています。

避難経路の確保など災害に強い地域づくりのためにも、住宅の耐震化を図る必要があると考えていますので、今後とも、建物全体の構造バランスを考慮した耐震設計や耐震改修の普及・促進に努めていきます。

4 opinion/idea/proposal/recommendation

駅前を中心とした情報発信ステーションの構築について

駅は、単なる人の移動をさせるだけではなく、情報発信の基地となりうる。

駅と市街地や名所などを繋ぐ交通手段の連結や、さまざまな方法により地域情報発信などに利用できるのではないかと。

2005/3/15/電子メール/釜石市

目的地までの経路等の誘導システムについては、現在、国土交通省において、歩道や案内板等に埋め込まれたICタグ等から場所情報を携帯端末で読み込み、移動経路、交通手段、目的地等の情報をリアルタイムに提供する「自律移動支援プロジェクト」に取り組んでおり、県としては、その動向を見ながら対応していきます。